

# 民兇協事務局業務Q&A



## 民生委員児童委員協議会事務局業務Q & A

このQ & Aは、市町村民児協事務局からお問い合わせのある内容をまとめたものです。事務局業務をすすめる上でご参考としてください。

### ○活動関連備品・資材等について

#### 1. 民生委員バッジはどこで購入できますか？

本連盟では民生委員バッジの販売は行っておりません。なお、レプリカバッジについては、北海道社会福祉協議会にて取り扱っておりますので、下記までお問い合わせください。

**問い合わせ先** 北海道社会福祉協議会総務課 Tel011-241-3976

#### 2. 民生委員・児童委員手帳はどこで購入できますか？

民生委員・児童委員手帳は、北海道社会福祉協議会において斡旋販売されています。例年、6月頃に市町村民児協事務局あてに案内があり、12月中旬に発行されます。

なお、本手帳は受注生産のため、この期間に申込みしなかった場合は購入できませんので、ご注意ください。

#### 3. 民生委員協議会会長手帳はどこで購入できますか？

民生委員協議会会長手帳は、北海道社会福祉協議会において斡旋販売されています。例年、11月頃に市町村民児協事務局あてに案内があり、翌年2月中旬に発行されます。

なお、本手帳は受注生産のため、この期間に申込みしなかった場合は購入できませんので、ご注意ください。

#### 4. 新任委員用の活動記録（冊子）が欲しい。

本連盟では、活動記録（冊子）の取扱いをしておりません。北海道（振興局）の担当課にお問い合わせください。

#### 5. 民生委員・児童委員PRグッズを購入したい。

全民児連ホームページの民生委員・児童委員専用ページから「民生委員・児童委員PRグッズ注文用紙」をダウンロードしてお申し込みください。

URL <http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>（全民児連HP）

・パスワード 20131201

#### 6. 任期途中で退任した委員の「民生委員児童委員活動のてびき」は引き継ぐ必要がありますか。

原則として、後任の委員へ引き継いでください。ただし、退任された委員の急逝や転居などにより引き継ぎが困難な場合は、本連盟へご連絡いただければ、改めて送付いたします。

7. 定例会で「民生委員の歌」を流すことを検討しています。この曲が収録されたCDはどこで販売しているのですか？

「民生委員の歌」が収録されたCDなどは、下記の業者にて販売しています。価格等詳細については、直接お問い合わせください。なお、下記の業者ではキーホルダー、バッチ(レプリカ)、ネックレス、タイピンなど民生委員関連グッズも取り扱っています。

販売元 株式会社 船 倉  
〒790-0878 愛媛県松山市勝山町2丁目10-4  
TEL 089-941-4578  
FAX 089-945-4038  
URL <http://funakura.co.jp>

8. 道民児連の資材を借りたい。

掲揚旗、信条旗、のぼり旗、研修DVD等、道民児連の資材等を借りたいときには、事前に借用可能かどうかをお問い合わせください。借用可能な場合は「活動資材等借用申込書」によりご申請ください。

なお、「活動資材等借用申込書」および貸出資材の一覧は、本連盟ホームページ>市町村事務局専用ページ>「07 各種貸出・講師派遣関係様式」にアップロードしていますのでご確認ください。

○ホームページの効果的な利用について

1. 道民児連ホームページを閲覧していたところ、所々パスワードが必要なページがあります。各パスワードを教えてください。

各種ページのパスワードは以下のとおりです。民生委員児童委員研修機会の担保、民児協事務局職員の負担軽減を目的に、各種データをアップロードしています。ぜひ、ご活用ください。

No.	ページ	パスワード	アップロードデータ
1	市町村民児協事務局専用ページ	domin3081	研修事業開催要綱、各種様式、道民児連発出文書のアーカイブ等
2	民生委員児童委員専用ページ	minsei3081	活動のてびきや、研修事業の配布資料、アンケート結果等
3	研修動画ページ	2181	研修事業や活動に関する動画および資料

2. 同規模自治体の民児協の活動実態を調べたい。

本連盟では、毎年各種調査を実施しており、市町村民児協、単位民児協の活動実態であれば、「市町村民生委員児童委員協議会等実態調査」にご所望のデータがあるかもしれません。これらの統計調査の報告書は、本連盟ホームページ「各種関係資料-3.調査等報告書関連」のページに掲載していますのでご活用ください。

### 3. 身分証明書付ネームプレートを作成したい。

本連盟ホームページ>市町村民児協事務局専用ページ>「09 活動強化週間関係各種様式」>「ネームプレート様式」から、ネームプレートのデータフォームをダウンロードできますので、そちらをご活用いただき、作成を進めてください。

URL <https://www.dominjiren.or.jp/>

### 4. 証明事務のマニュアルは入手できますか？

本連盟では、平成 21 年度に「証明事務取扱マニュアル」を作成しておりますが、現在は冊子の在庫がありません。お手数をおかけしますが、本連盟ホームページの「各種関係資料」ページからダウンロードできますので、そちらをご活用ください。

## ○その他

### 1. 過去に市町村民児協活性化事業の助成を受けた経過がありますが、再度、別事業でも申請は可能ですか？

結論を言えば可能ですが、基本的な考え方として、予算には限りがあり新規民児協の指定を優先しておりますので、決定に至らない場合があることを予めご承知おきください。

### 2. 活動記録に関する研修のため、道民児連職員の派遣を依頼できますか？

本連盟の事業・会議等の予定を踏まえ、日程調整のうえ対応可能な場合は、職員を派遣します。なお、本派遣は市町村民児協活動支援事業の一環として実施しており、派遣に係る旅費等は原則として本連盟が負担します。派遣を希望される場合は、事前に日程等をご調整のうえ、「研修講師等派遣申請書」によりご申請ください。

また、研修講師等派遣要領および申請書様式は、本連盟ホームページの「市町村事務局専用ページ」内「07 各種貸出・講師派遣関係様式」に掲載しています。

## 市町村民児協事務局の皆様へのお願い

現在、本連盟では文書通知を電子メールにより行っています。

民児協事務局の所管変更や担当者の異動等により、登録されているメールアドレスに変更があった場合は、速やかに下記メールアドレスまでご連絡くださいますようお願いいたします。

[info@dominjiren.or.jp](mailto:info@dominjiren.or.jp)

---

道民児連緊急連絡先

・080-2863-8969

・080-2863-8970

---